

青少年子ども部 運営方針

めざす まちの姿

子どもの成長を応援するまち
子どもの可能性を広げるまち

部の 運営方針

- ・「新かすがいっ子未来プラン」に基づき、子ども・子育て支援施策を推進します。
- ・すべての子どもたちが安全な環境において健やかに成長できるように、保護者や地域住民、市民活動団体との関わりを重視しながら、子どもの居場所や子育て支援の環境を整備します。
- ・多様で良質な保育サービスの提供を行うとともに、保育ニーズの増加や多様化に対して、適切なサービス供給量を見極め、民間活力も活用して事業の実施や施設を整備します。

成果指標(目標値)

成果指標	現状		目標		担当課
	年度 (平成)	値	年度 (令和)	値	
子育てしやすいまち と思う人の割合 (%) ※未就学児の保護者	30	63.3	5	75.0	子ども政策課
基本施策「出産や育児 に対して負担や不安 が少ない」について、 不満、どちらかといえ ば不満と回答した20 ～40代の割合 (%)	28	23.0	3	15.0	
放課後児童クラブの 待機児童数 (人) ※放課後児童クラブの利用 を希望し、かつ他の放課後 事業(放課後児童クラブ及 び放課後なかよし教室等) を利用していない児童	30	79	2	※5月実施 の状況調査 を踏まえて 設定	
保育園の待機児童(人) ※4月1日時点	31	0	2	0	保育課

令和元年度 青少年子ども部 運営方針

重点取組

- ・子育て子育て支援施策のさらなる推進のため、子育て家庭を取り巻く環境の変化やアンケート結果などを踏まえて、「新かすがいっ子未来プラン」を改定します。
- ・様々な子育て支援事業のほか、子育ての楽しみを共感できるように、“子どもといっしょに楽しむ”ことに焦点を当てた本市の魅力企画政策部とともに積極的に情報発信します。
- ・幼児教育無償化の施行にあたり、関係機関との協議も踏まえた確に対応します。
- ・保育・放課後児童の居場所のニーズの増加や多様化に対して、適切なサービス供給量を見極め、民間活力も活用して事業の実施や施設を整備します。

主要事業		内 容	重点方針	担当課
1	J R春日井駅南東地区市街地再開発事業に伴う子育て支援施設の整備	駅南東地区市街地再開発事業により建設するマンションに併設する商業棟に民間保育所等の子育て支援施設が整備されることから、これに合わせ駅利用者や駅周辺地域の子育て世帯の多様な保育ニーズに対応するため、一時預かり等のサービス内容を決定します。	③	子ども政策課
2	交通児童遊園の建替え検討	交通児童遊園は、昭和44年度に建築してから49年が経過しており、公共施設個別施設計画（骨子案）において第1期（2020～2026年度）に建替えることとしており、児童館に対する市民ニーズや必要な機能について検討します。	③	
3	放課後児童の居場所づくり	放課後児童の居場所として、放課後児童クラブである「公設児童クラブ（子どもの家及び子育て子育て総合支援館）」と「民間児童クラブ」を運営するほか、教育委員会の「放課後なかよし教室」と「サマー・スクールかすがい」と連携して、内容を充実します。	③	
4	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	児童扶養手当の受給者のうち、本年10月31日において婚姻をしたことがない者に対して、受給者一人あたり17,500円を支給します。		

5	「新かすがいっ子未来プラン」の改定	平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画（新かすがいっ子未来プラン）が令和元年度をもって期間満了となるため、子育て家庭を取り巻く環境の変化やアンケート結果などを踏まえて改定します。	③	子ども政策課
6	子育て情報の発信	既刊の「かすがい子育て応援ガイドブック」に加えて、本市の子育て環境の魅力に関する情報を市内外に向けて、企画政策部と連携して発信します。	③	
7	保育需要への対応	低年齢児の保育需要は、保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出を背景にして今後も増加が見込まれる中、適切なサービス供給量を見極め、民間活力も活用して施設を整備します。	③	保育課
8	幼児教育無償化への対応	本年10月から国が実施する幼児教育の無償化に的確に対応します。	③	
9	老朽化する公立保育園の建替え等の手法などを決定	公共施設個別施設計画（骨子案）を踏まえ、短期アクションプラン（2020～2026年度）として、鉄骨造4園（藤山台、岩成台、高座、前並）の建替え並びに一部の大規模修繕について、代替保育の手法などを、関係課や関係機関と調整を図りながら具体的に立案します。	③	